

都庁第一本庁舎改修工事に伴う庁舎内の通行・使用制限について（お知らせ）

都庁第一本庁舎改修工事のため、下記のとおり、庁舎内の一部を閉鎖します。
ご不便をおかけしますが、改修工事の円滑な推進に向けてご理解とご協力をお願いいたします。

記

【工事対象エリア】 都庁第一本庁舎 1階北・中央エリア等（下図参照）

【工事期間】 平成29年9月16日（土）から平成30年1月19日（金）まで
（地下鉄連絡通路は、平成30年1月31日（水）まで）

【通行・使用への影響等】 <通行・使用可能エリアについて>
工事期間中は、次の3つの時間帯に応じて、通行・使用可能エリアが変わります。詳細は下図をご覧ください。
① 平日の昼間（6時00分から23時00分まで）
② 平日及び土日祝日の夜間（23時00分から翌6時00分まで）
③ 土日祝日の昼間（6時00分から23時00分まで）

<エレベーターについて>

北エレベーター（A【橙】・B【赤】バンクまたはC【緑】・D【青】バンク）及び南エレベーター（H【橙】バンク）は、1階にて乗降ができない期間があります。3階などでお乗り換えください。

<北エスカレーター及び中央階段について>

1階2階間の北エスカレーター及び中央階段はご利用になれません。

<地下鉄連絡通路について>

地下鉄連絡通路はご利用になれません。（平成30年1月31日（水）まで）

<巡視室での各種受付対応（拾得物や解施錠、夜間勤務等）について>

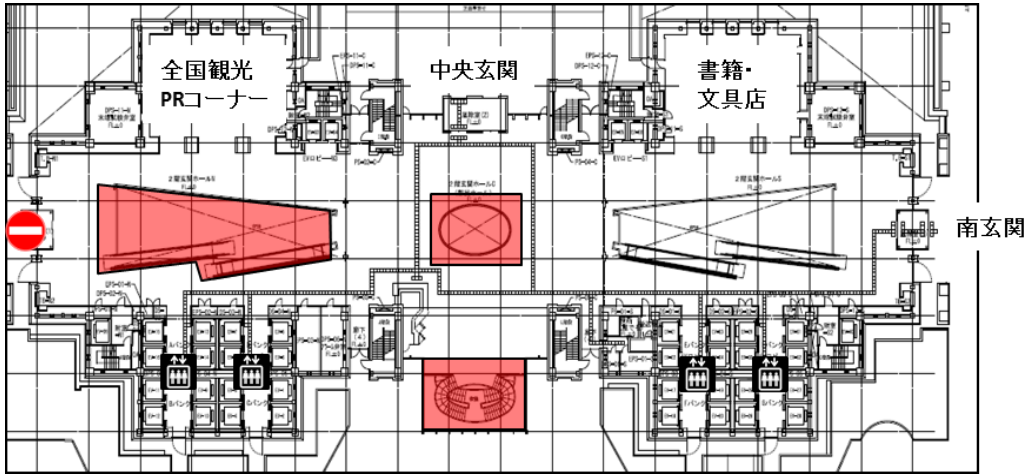
以下の期間・時間帯は北見張所で受付を行います。

（1）平成29年9月16日（土）から平成29年12月21日（木）まで
②・③の時間帯

（2）平成29年12月22日（金）から平成30年2月11日（日）まで（予定）
①・②・③すべての時間帯

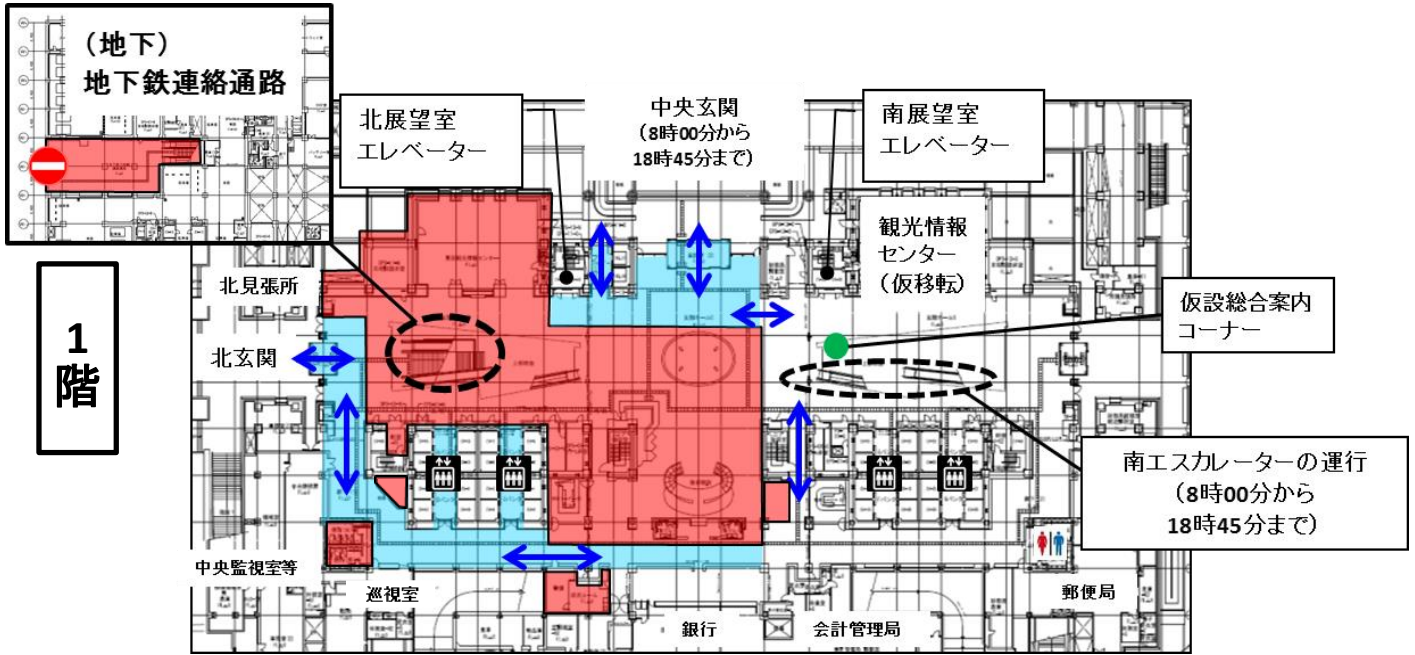
【 平日及び土日祝日 全日 】

2階

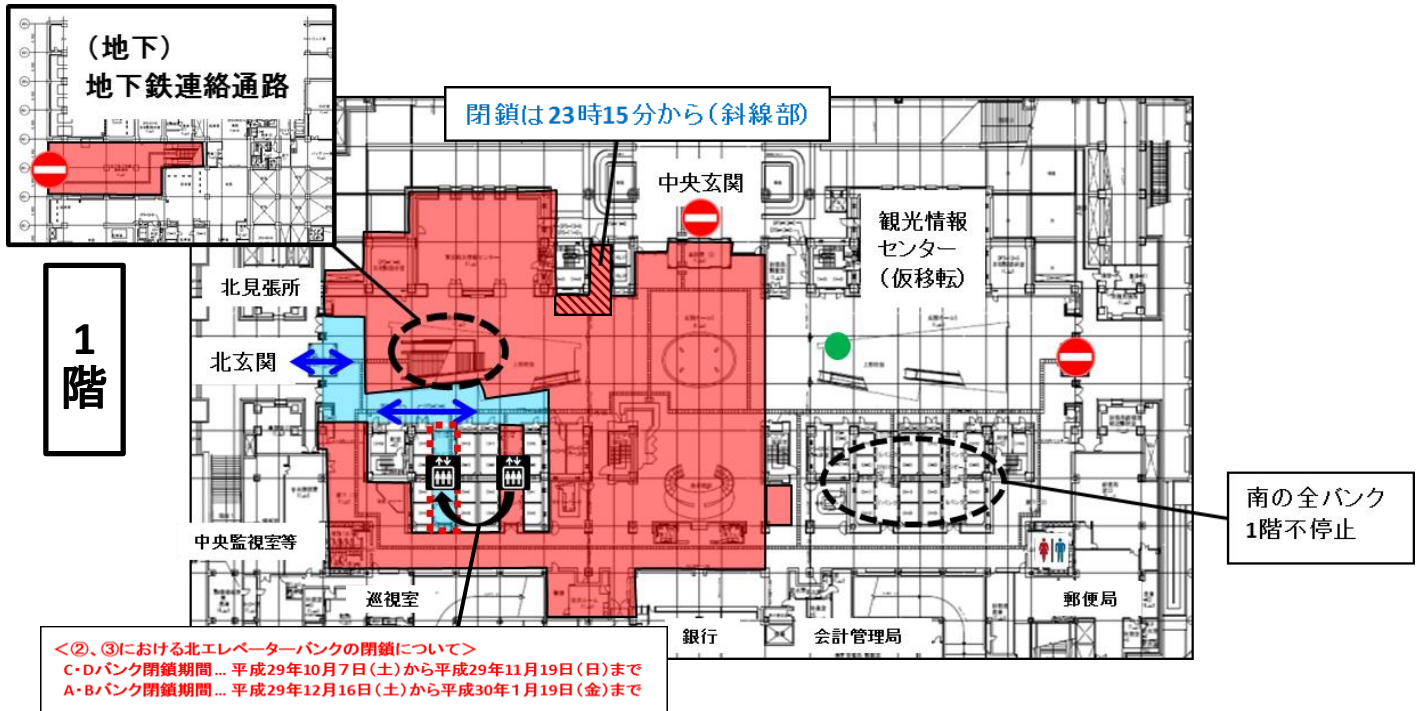


① 【 平日 昼間 (6時00分から23時00分まで) 】

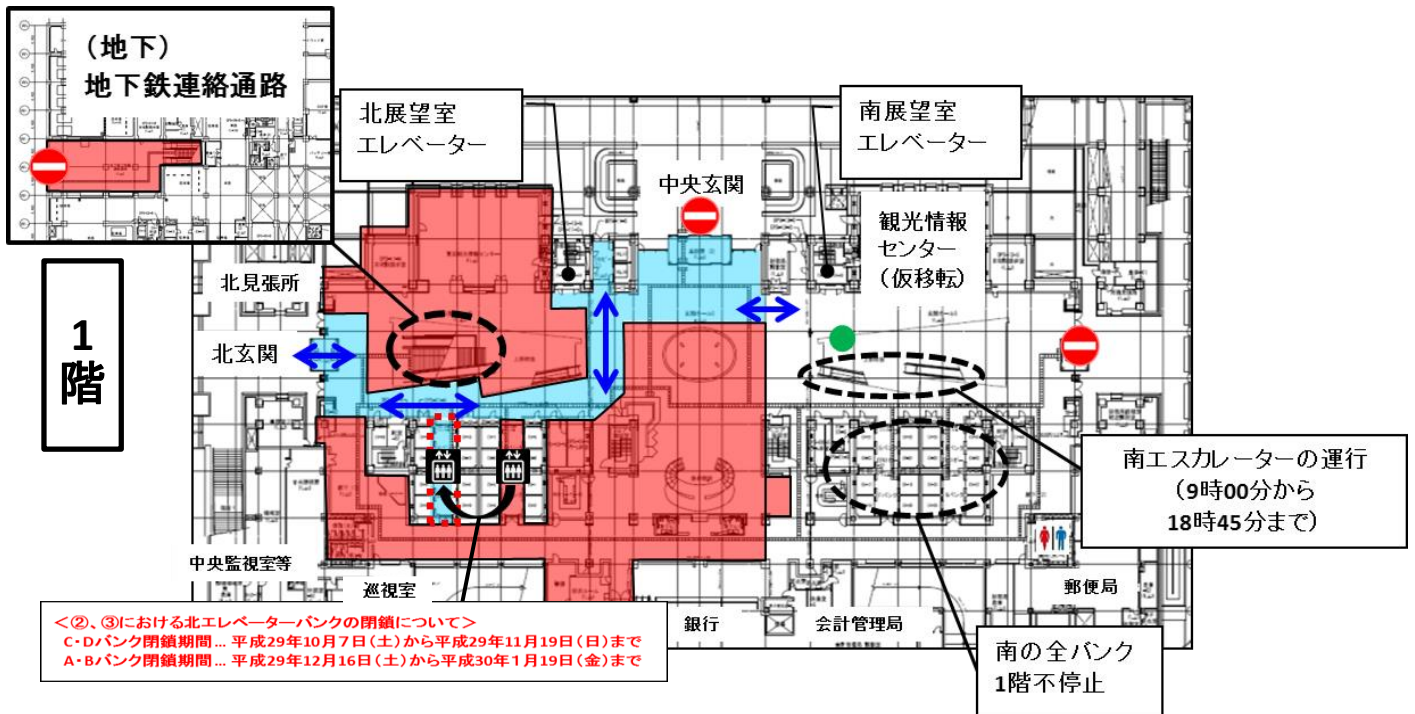
1階



② 【 平日及び土日祝日 夜間（23時00分から翌6時00分まで） 】



③ 【 土日祝日 昼間（6時00分から23時00分まで） 】



(凡例)	 : 閉鎖する工事エリア
	 : 通行可能な工事エリア(仮設天井)

<問い合わせ先>

・改修工事に関すること
財務局建築保全部庁舎整備課庁舎改修担当
ダイヤル 03-5388-2796 内線27-773

・巡視室での各種受付対応に関すること
総務局総務部総務課 警備担当
ダイヤル 03-5388-2319 内線24-162